

一般廃棄物処理施設設置許可申請および
産業廃棄物処理施設設置許可申請に係る
関係図書の縦覧のお知らせ

事業者である株式会社上総安房クリーンシステムにおいて、新施設の建設に関し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物処理施設設置許可申請および産業廃棄物処理施設設置許可申請の提出があり、千葉県及び富津市において、次のとおり縦覧されますので、お知らせします。

なお、設置される一般廃棄物焼却施設及び産業廃棄物焼却施設に関し利害関係を有する者は、生活環境保全上の見地から意見書を千葉県に提出することができます。

(1) 縦覧期間及び縦覧場所

期間 令和5年3月3日（金）から令和5年4月3日（月）

9時から17時まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く

場所 千葉県環境生活部廃棄物指導課（千葉市中央区市場町1-1）

千葉県君津地域振興事務所（木更津市貝渕3-13-34）

富津市市民部環境保全課（富津市下飯野2443）

富津市天羽行政センター（富津市湊765-1）

(2) 意見書の提出

期限 令和5年4月17日（月）まで（郵送の場合は当日消印有効）

記載事項 意見書提出者の住所、氏名（法人その他の団体にあつては、

その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、性別、

職業、年齢、対象事業の名称（「株式会社上総安房クリーンシ

ステムの焼却炉の設置」等) 及び生活環境保全上の見地からの意見を日本語により記載してください。(書式自由)

提出先 〒260-8667 千葉県中央区市場町1-1
千葉県環境生活部廃棄物指導課
電話番号 043-223-2655